

改正建築基準法学習会

～2025年4月1日施行の法改正を受けて～



2025年4月1日以降に着工する住宅・建築物から、建築確認審査の対象となる建築物等の規模の見直し、木造戸建住宅の壁量計算等の見直し及び、原則全ての建築物の新築・増改築時における省エネ基準の適合義務化が開始されます。

この間、東京都連では他団体主催の講習会も含めてこの内容の講習会を複数回開催してきました。

2025年4月1日以降は、都のサポート体制なども含めて混乱が予想されることから、引き続きこの内容の講習会を開催していきます。

ぜひ積極的にお申し込みください。

日時・会場

2025年5月27日（火） 14:00～16:30
(受付13:30～)

首都圏建設産業ユニオン本部 4階会議室
渋谷区神南1-3-10

講師

一般社団法人JBN・全国工務店協会 理事
青木哲也 氏

参加費

無 料 （会場定員40名程度）
***定員になり次第受付終了**

申込方法

別紙の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。
※開催通知は送ρίませんので、当日会場までお越しください。

5/27開催

FAX :03-3462-5334 (建設ユニオン)

MAIL: honbu@kensetu-union.jp

改正建築基準法学習会 申込書

申込締切：2025年5月13日(火)

組合・支部 (必須)	建設ユニオン _____ 支部
氏名 (必須)	
電話番号 (携帯可)	

会場

2025年5月27日(火) 14:00~16:30 受付13:30~

首都圏建設産業ユニオン本部 4階会議室
渋谷区神南1-3-10

